

しんろ 進路だより

けんりつむかい おかこうぎょうこうとうがっこう ていじせいそうごうがっか
県立 向の岡工業高等学校 定時制総合学科

がくしゅうしえん れいわ わん がつようかはっこう だいごう
学習支援グループ 令和3年10月8日発行 (第206号)

ぜんねんじ
【全年次】

Classroomでも配信しています。

県内労働者の最低賃金1,040円へ

10月1日(金)から28円アップ 給与明細を確認しよう!

10月1日より神奈川県かながわけんの最低賃金さいていちんぎんは、28円えん増えて1,040円えんとなりました。

神奈川県かながわけんの最低賃金さいていちんぎんは一昨年いっさくねんまで4年連続ねんれんぞくで毎年20円えんを上回うわまわるペースでアップし続けつづてきました。しかし、昨年さくねんは新型コロナウイルス感染症かんせんしょう (COVID-19) による経済けいざいへの大きな影響えいきょうもあり、引上げ率ひきあげりつは対前年たいぜんねんひ比0.1%増えんぞうの1円増えんぞうにとどまりました。

政府せいふは今年6月ことし がつに策定さくていした方針ほうしんの中で「最低賃金さいていちんぎんの引上げひきあげが不可欠ふかけつである」としており、「全国加重平均ぜんこくかじゅうへいきんが1,000円えんとなることを目指すめざ」との目標もくひょうも設定せっていしています。

さいていちんぎんせいど 最低賃金制度

さいていちんぎんほう もと くに ちんぎん さいていげん ど さだ こようぬし さいていちんぎんがくいじょう
最低賃金法さいていちんぎんほうに基づき、国くにが賃金ちんぎんの最低限度さいていげんを定め、雇用主こようぬしはその最低賃金額さいていちんぎんがくいじょう以上の賃金ちんぎんを労働者ろうどうしゃに支払しはらわなければならないとしている制度せいどです。

こようぬし さいていちんぎん い か ろうどうしゃ はたら めいかく ほうりついはん まんえん い か
雇用主こようぬしが最低賃金さいていちんぎん以下いで労働者ろうどうしゃを働はたらかせることは明確めいかくな法律違反ほうりついはんであり、50万円以下まんえん い かの罰金ばつぎんと定めてさだめています。

(1) あなたの時給じきゅうは最低賃金さいていちんぎん以上いじょうでしょうか？

こんかい さいていちんぎん ともな さいていちんぎん
今回の最低賃金さいていちんぎんアップともなに伴い、これまで最低賃金さいていちんぎんまたは最低賃金さいていちんぎんに近い金額ちか きんがくで働はたらいてきた方かたの職場しよくばでは事業主じぎょうぬしが時給じきゅうを引上げひきあげなければなりません。

しかし、手続きてつづのミスなどにより引上げひきあげられていないケースもあるので、給与明細きゅうよめいさいをしっかりとチェックしゅくしましょう。また、給与明細きゅうよめいさいをしっかりと見る習慣みや しゅうかんをつけることにより、自分の勤務時間じぶん きんむじかんが正確せいかくに記載きさいされているのか、給与計算きゅうよけいさんは間違まちがえていないのかといった確認かくにんができるので、心がけるようにしましょう。

ちいきべつさいていちんぎん 地域別最低賃金

かながわけん 神奈川県	¥1,040
とうきょうと 東京都	¥1,041
さいたまけん 埼玉県	¥956
ちばけん 千葉県	¥953
とちぎけん 栃木県	¥882
いばらきけん 茨城県	¥879
ぐんまけん 群馬県	¥865
ぜんこくかじゅうへいきんがく 全国加重平均額	¥930

(2) 最低賃金がアップしているからフリーターでも大丈夫？

最低賃金のアップは、アルバイトをしている多くの労働者にとって喜ばしいことです。しかし、「卒業後もアルバイトでいい」という判断については、慎重になるべきだと思います。その主な理由を①～③で説明します。

①雇用・賃金等の安定性に課題がある

アルバイトは会社の経営が厳しくなった場合、解雇される可能性が高いのが特徴です。その点、正社員の解雇は会社にとってはハードルが高く、雇用の安定性を考えると有利であるといえます。

また、正社員の場合には賃金や手当の保証が手厚い傾向もあります。昨年の4月には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で、多くの企業が休業しました。本校の卒業生が就職した企業（接客サービス系）でも2か月にわたって自宅待機が命じられたそうです。法律上は会社の都合で休業とした場合「平均賃金の6割以上の休業手当を支払う」ことになっていますが、卒業生が働く職場では休業期間中も満額の賃金が支給されたとのことです。

②「経験者」として正当に評価されない可能性がある

正社員になると、会社の仕事内容の深い部分までかかわるチャンスが増えます。その過程では仕事上の様々な経験ができ、たとえ転職の必要が生じた場合でも何年か仕事をしていれば「経験者」として扱われます。しかし、アルバイトの場合、長期にわたって仕事をしていて、その経歴を職歴欄に記載しても「経験者」として正当に評価されないケースが目立ちます。

③正社員が賃金以外に得られる報酬

多くの企業には賃金以外に「福利厚生」などの金銭以外の報酬があります。「家賃補助」「子育て支援」「資格取得補助」「福利厚生施設の利用」「旅行費用補助」など、企業によって内容は異なりますが、労働者の労働意欲を向上させる様々な取り組みがあります。

「高卒正社員の初任給が“フルタイムでアルバイトした場合”とあまり変わらないからアルバイトでいい」という考え方の落とし穴はここにあります。